

令和6年12月八峰町議会定例会会議録（第2日）

令和6年12月12日（木曜日）

議事日程第2号

令和6年12月12日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（12人）

1番 笠原吉範	2番 伊藤一八	3番 奈良聡子
4番 芦崎達美	5番 水木壽保	6番 菊地薫
7番 腰山良悦	8番 見上政子	9番 須藤正人
10番 門脇直樹	11番 山本優人	12番 皆川鉄也

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長 堀内満也	副町長 田村正
教育長 鈴木洋一	総務課長 和平勇人
財政課長 堀内敬文	企画政策課長 高杉泰治
建設課長 浅田善孝	防災町民課長 工藤善美
農林水産課長 堀内和人	商工観光課長 成田拓也
税務会計課長 今井利宏	福祉保健課長 菊地俊平
教育次長 山本節雄	学校教育課長 山本望
生涯学習課長 石上義久	農業委員会事務局長 内山直光

議会事務局職員出席者

議会事務局長 佐々木 高	議会事務局庶務係長 須藤 佳奈子
--------------	------------------

午前10時00分 開 議

○議長（皆川鉄也君） おはようございます。

大変お忙しい中、傍聴者の皆さんには朝早くからご苦勞様でございます。よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、7番腰山良悦君、8番見上政子さん、9番須藤正人君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） おはようございます。傍聴の皆様には、お寒い中来てくださり、誠にご苦勞様でございます。

議席番号1番、笠原吉範、通告に従いまして2問質問をしたいと思います。

はじめに、旧八森庁舎跡地の宅地無償譲渡事業についてであります。

この事業は、令和3年3月定例議会において須藤議員と私が修正動議を提出し、6対5で動議が否決され、事業が動いた経緯があり、いわゆる当初からいわく付きの事業でありました。

当時の町長は、「若い大人を増やすため用地を提供できれば、ほかにはない定住対策になる。」と意気込みました。しかし、未だに5区画のうち1区画に譲渡が決まっただけで、ほかの4区画には問い合わせがないと聞いております。多額の工事費をかけた事業であり、いつまでも更地のままにしておくわけにはいきません。

そこで、今年の3月定例議会の一般質問においてPR不足を指摘した際に、町長は「PR不足は否めない。様々な方法でPRに努めたい。」と答弁しております。その後の取り組みについて伺います。

次に、話せる英語教育についてであります。

まず、私が話せる英語教育を取り上げるに至った経緯を説明したいと思います。

随分前のことですが、私が初めて海外旅行に行った際にホテルのエレベーターの中で英語で話しかけられました。相手も私がアジア人ということでもあり、ゆっくりと話をしてくれました。話す内容は概ね理解できましたが、私は単語を羅列するだけで、それ以上のコミュニケーションをとることはできませんでした。非常にもどかしい思いをして帰ってきた思い出があります。それ以来、日本の英語教育に疑問を持つようになりま

した。文法や暗記力による、いわゆる受験英語を重視し、語学の最も重要である会話をないがしろにしているのです。大学を卒業すると10年間英語の授業を受けますが、果たしてどれだけの人が話せるようになってるのでしょうか。

そこで、八峰町で子育てをすれば英語を話せるようになると評判になれば、近隣自治体から子育て世帯の移住が増えるのではないかと考えました。しかし、自分が思いつくぐらいだから既にどこかで取り組んでいるのかもしれないと思い、話せる英語教育で検索すると茨城県の境町で取り組んでいることが分かり、この10月に行政視察に行ってみりました。

子育て世帯の移住促進対策には、住宅の整備や経済的な支援も大切ですが、どこの自治体でも大差がなく決定打にはなっておりません。子育て世帯の親にとって一番の関心事は子どもの教育であると考えます。グローバル化が進む現状にあって、八峰町で子育てをすると中学校卒業時には英語が話せるようになると評判になれば、移住促進対策の目玉になると考えます。茨城県境町のように、話せる英語教育で子育て世帯の移住促進に取り組んではいかがでしょうか。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） おはようございます。笠原議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、旧八森庁舎跡地の宅地無償譲渡事業についてであります。

当該事業については、令和5年10月に申込み受付を開始し、同時に町のホームページに記事への掲載やチラシの全戸配付を行っているほか、新聞でも詳しく紹介記事を掲載していただいております。その後、本年5月、C区画に貸付申請があったことから、申請が続くものと期待しておりましたが、残念ながら現在まで1区画のみとなっております。

こうした中、私も様々な機会を捉えて町内建築事業者に対し、住宅の新築を計画している方がいる場合は当該事業を紹介していただけるよう個別に声がけをしているところでございますが、こちらも現時点まで成果が現れていない状況であります。

いずれにいたしましても、本事業は、八峰町に「若い大人を増やす」施策として前町長時代から進めております重要な事業でありますので、今後、町広報や公式LINEへ掲載するとともに、改めて「住まいづくり応援事業」の周知を行いながら、引き続き全

区画入居に向けて取り組みを継続してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 皆さんおはようございます。昨日は議会欠席して大変申し訳ありませんでした。今日からまた明るく元気に頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、笠原議員のご質問にお答えいたします。

子どもたちがグローバル社会をたくましく生きる力を育むために、英語教育の推進が必要なことは十分認識しております。

これまで、英語教育につきましては、第2次総合振興計画や2024八峰町学校教育グラウンドデザインにおいても力を入れるべき施策の一つとして挙げられており、町独自でALT1名を雇用しているほか、小学校においては外国語活動支援員を1名、子ども園においては英語活動ができる保育士1名を配置し、英語教育の推進に力を入れております。

また、各小・中学校において、それぞれ年3回ほど国際教養大学留学生との交流事業を実施しており、国際理解の充実に努めているところです。

さらに、中学校3年生については、毎年英検を受検する費用を助成しており、今年度の合格者は生徒数37名のうち、2級1名、3級10名、4級9名であり、中学3年生の英検3級以上保有数は約38%となっておりますが、今後も更なる取り組みの強化が必要であると感じております。

話せる英語教育につきましては、今後、学校教育における重点施策として捉え、ICT機器を活用した英語教育やALTの有効な活用などを研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、再質問ありませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） まず八森庁舎跡地の件ですが、町のホームページのトップに移住定住というのがありますが、ここをクリックしても出てこないんですよ。私、この質問するとした場合にどこに載ってるのか非常に探しましたが、まず出てきません。住宅用地、八森庁舎跡地でクリックすると出てくるんですけども、そうすると。まずトップページからクリックして出てこなければ、移住したいと思ってる人の目に止まら

ないんですよ。その辺は是非改善していただきたいと思います。

そしてまた、私がですね一般質問の通告を出したのが11月28日なんですけど、それ以前の通告前に検索したらですね、このC区画なんですけど譲渡済みになってないんです。令和5年の10月10日から更新されてない。しかし私が11月28日に通告を出したら、11月28日で譲渡済みになってるんですよ。これどういうことですか。こういうのすぐできるんだったらすぐやってください。まずそのホームページのトップからたどり着けないという件に関して、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 笠原議員の再質問にお答えいたします。

まず、そのホームページからすぐ検索できないというのは非常に残念だなと私も今思っております。ちょっと私もしっかりと見ておりませんでしたけれども、やはりですね、そういったところから改善していかなければいけないというふうに私も考えますので、すぐにですね、その改善に向けた取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

そしてまた更新もですね、だいぶされていなかったというようなことでありますので、改めて職員に対しまして、そうしたところをしっかりと取り組むよう指示してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） この質問するに当たり何回か現場にも足を運びました。まず決定的に民間と違うところは看板もないんですね。で、ロープもない。どこがどこまでの区画で何平米あって、これ無償でもらえるよってというようなことが現地では全然伝わらないです。看板も必要だと思いますし、区画割も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 議員おっしゃるとおりだと私も思っております。現地を見てですね、ちょっと分かりやすいような見せ方をですね我々の方も検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 先ほど町長の方から、民間の業者にも声をかけているんだという話がありまして、非常にいいことだなと思います。そこで私ちょっと提案があるんです

が、民間の建築業者に声をかけましてですね、こんな建物が建っていくらだよと、いくらの返済になるよといったような平面図とパースを民間の業者から準備していただいて、金額を提示して資金計画も提示するような形をとれないものかなと現地を見て思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） より具体的にですね、そうした平面図、パース、そしてまた返済計画なんかも含めて希望している方にお示しできればですね、よりもっとですね購入したいという方が増える可能性もあります。まあそういったところなかなか役場ではできませんけれども、先ほど申し上げましたとおり町内ですね建築事業者に対しましては、様々な機会をとらえましてそうしたところを提案してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 先ほど来私が言ってるように、ここ非常にもったいない、あそこを私も銀行とか郵便局用事が、商工会とか用事があって通るたびに、非常にもったいないなと思っております。それこそ若い大人を増やすと前町長が意気込んだようにですね、あそこが5区画全部埋まれば若い大人が増えるはずなんです。様々な形で町としてもPRをしていただきまして、民間業者にも声がけをしていただきまして、一日も早くあそこが5棟建つような施策を練っていただきたいということをお願いいたしまして、1問目の質問は終わりたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 2問目の質問に再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 話せる英語教育についてであります。まず、視察研修報告会で詳しく説明はしようとは思っていますが、今ざっくりちょっと境町の取り組みについて話したいと思います。先ほどちらっと見たら教育長も同じもの持ってるように、教育長以外の町長、副町長はじめ幹部職員の皆様に、なぜ英語教育が必要と考えて境町が始めたのかということをござっくりと話をしたいと思います。

まずは日本のグローバル化の現状なんです。TOEFLという日本にある英検のようなものですが、これはですねアジアの30国でやった調査なんです、日本はですね28位なんです。北朝鮮やベトナムにも負けてるんですよ、グローバル化。これがまず日本の現状です。そして世界における大学のランキング、上位が全て英語圏の大学が独占してると。1位、オックスフォード、ハーバード大学、ケンブリッジ、スタン

フォード大学、マサチューセッツ工科大学、カリフォルニア工科大学。続いてアジア圏の国でいくと、中国、シンガポールに日本はまだ負けております。東京大学が39位です。ですから世界レベルの高い教育を受けるためには英語力が不可欠だということです。そして英語力と年収の相違です。1,000万円以上の年収がある方の47%がビジネスレベルの英語ができる。日常的な会話ができるのレベルでは25%。初級レベルでは12%となっています。年収1,000万円以上の方です。ですから年収1,000万円を稼げるようになれば、半分の人が1,000万円を超える年収になるということです。こういうことで境町の町長さん、橋本さんというんですが、この方がその話せる英語教育に取り組みを始めたところなんです。

それで、アチーブゴールという会社が東京にあるんですが、ここがですねALTの派遣をやっている会社だということで、偶然その橋本町長がホームページを見つけて直接会いに行ったそうです。そこから1年で、もうALTが全部で25名です。小学校が5つ小学校あるんですが、14人、2つの中学校に対して8人、公立保育園で2人、合計25人のALTを呼んで話せる英語教育に取り組んだそうです。私が質問で本当に中学校卒業すると英語話せるようになるのかという質問したら、もちろんですと。もう給食の時間から何からみんなALTと一緒に給食を取って、もう英語で会話をしてるんだというのが現状です。動画でも見れますけど、素晴らしいことだなと思っております。それで、その茨城県ですから首都圏からの移住者が非常に増えていると。もちろん住宅も整備しておりますし、様々なことは八峰町と同じように住宅整備、保育料の無償化とかそういうことももちろん取り組んでいます、一番の目玉は英語力、全ての子どもが英語を話せる町へというのがキャッチフレーズです。

町長いかがですか、今の話を聞いて。英語が話せる、八峰町で子育てしたら英語が話せるよってなったら移住者が増えると思いませんか。どうでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 笠原議員のご意見ですけれども、非常にいいなというふうに私も思っております。特にこの八峰町はですね、今正に八峰能代沖で洋上風力発電が進められることとなっておりますけれども、ほとんどがですね英語で会話をしているというふうに聞いております。そういった面からもですね、やはり今後英語力はこういった地域もですね大事になってくるんだろうというふうに思っております。

ただ一方でですね、なかなか難しいなと思うのは、やはり財政面な課題はあるかなと

いうふうに思っております、そういった課題をですね少しずつ克服しながら、やはりこの町の子どもたちの英語力向上というのはもう少し私も力を入れていきたいなというふうに思っておりますので、今後しっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） 鈴木教育長、補足ございませんか。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 笠原議員の再質問にお答えいたします。

以前から町長からも、これから英語教育に力を入れてほしいということをお話されています。今回笠原議員からもご質問いただいて、まず今まで千葉教育長さんの時代から英語教育には本町は他の市町よりも手厚く対応してきているかなと思うんですが、会話に関してはやはりまだ課題が残ると同じく感じております。それで今後境町の例を参考にとすると、小学生に対してももう少しこう英語を楽しく活動しながら最終的に英検を受けさせたいなということも感じているし、現在GIGAスクール構想で一人一人にタブレット1台1台が支給されていますので、そこに個人的に英会話ができるようなソフトも今開発されています。ですから財政とも相談しながら、そういう導入をしながら気軽にこう英会話ができる環境、そして今後さらに、先ほどもお話ししましたが、ALTを活用して実際にこう英語で話す場面をこれから多く取り入れていきたいと感じています。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） その視察に訪れた時に境町の担当者もおっしゃっていましたが、子育て世代の移住を、若い人の移住を増やすためには一つでは駄目なんだと。住宅だけ整備しても駄目だし、様々な魅力を町でもって、それで初めて移住者が増えてくるんだという話をしておりました。私も実に同感であります。境町の詳しい取り組みは視察報告会でまた報告したいと思いますが、住宅を例えば建てる、若者向けの住宅を建てる、それは移住してくる人がいれば非常にいいことなんですが、何と申しますかね、住宅が不足するぐらいの移住者を増やすというのが境町の取り組みですね。そのための英語教育だということでありました。その担当者が言ったのは、そんなに賢い子を育てたら境町からいなくなるんじゃないのという質問をされる方が非常に多いそうです。でも町長さんは、それでいいんだと。グローバルな人材が多く輩出されて、その方々が境町で英語を話せるようになったんだということでPRしていただければいいし、ふるさと納税という形で恩返しをしてもらえればそれでいいんだというような話であります。

先ほど来、私も年収1,000万円という話しましたが、それぐらい稼ぐにはやっぱりここにはいなくなるのは分かるんですが、また新たな移住者が増えてくるということでした、まあその財政規模も違いますので同じようにというわけにはいかないですけども、やはりそのハードだけじゃなくてこういうソフトな面ですね、話せる英語教育のよさ、そういうことで移住者を呼び込むというのは非常に大切なことだと思いますので、いま一度答弁をよろしく願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 先ほど笠原議員のおっしゃるとおりだと私も思っております。一つだけではなくて、当然その居住環境の整備、そしてまた子育て支援対策、さらにはですね大人たちの仕事をつくるとかですね、様々な要因をがっちゃんこしながらやはり移住を増やしていくんだらうと、そういった取り組みが大事だというふうに私も思っております。そのうちの一つが子育て支援、そしてまたこの英語教育というふうに私も捉えましたので、今後ですね、その境町の取り組みなんかもこの町としてもしっかりと勉強しながら、この町に少しでもですね取り入れつつ、そしてまた移住者が増えるような取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） これで最後にしたいと思いますが、境町に私たちが伺った時にその担当者が言っておられました。八峰町も英語教育すごいじゃないですか。英検の取得率、たぶんホームページか何かで調べたと思うんですけど、非常に勉強に来なくてもいいんじゃないのみたいなことまで言われましたけど、ただやっぱりまだまだ八峰町では話せるようにはなっていないということなので、もう少しだと思います。もう少し頑張れば話せるような子どもが出てくる可能性があると思いますので、少し財政的にもですねALTを増やすとか何かそんなことができればいいなと思います。教育長、最後に答弁をお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 笠原議員の再質問にお答えいたします。

まず八峰町の子どもたちは、しっかりと毎日一日一日の授業を受けることができるので、英語教育に関しても昔のように教科書に載っている分をまた音読するというような

教育ではなくて、現在はコミュニケーション能力を大切にした教育を行っています。それで友達と会話する時間もあるし、先生と会話する時間も大切にしているということで、以前の英語の授業よりは会話する機会が多いと感じております。その結果、学習状況調査等でも我が町の生徒たちは大変こう良い成績を残すことができているということで、これからもそういう一日一日の授業に関しては大切にしていきたいと考えております。さらに英会話に力を入れるために、先ほどもお話したようにＩＣＴ機器の活用、そしてＡＬＴの有効活用、あとは留学生との交流をさらに深めていければと感じております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 1 番議員、ほかに質問ございませんか。

○1 番（笠原吉範君） ありません。

○議長（皆川鉄也君） これで1 番議員の一般質問を終了します。

次に、9 番議員の一般質問を許します。9 番須藤正人君。

○9 番（須藤正人君） 議席番号9 番の須藤でございます。

通告に従いまして、一般質問をいたします。

はじめに、新年度予算方針についてお伺いをしたいと思います。

今、国会、またマスコミ等で103万円の壁、130万円の壁等、いろいろ議論が展開されております。昨日、3 党合意で103万円の壁を178万円まで繰り上げするという報道がなされておりました。宮城県の知事会の会長である村井さんがこの引き上げには猛反対をしておりましたが、毎日新聞でアンケートを取ると22人の知事が「賛成」と、そして24人が「どちらともいえない」というような結果が出ております。これが178万円に正式に決定すると税収が7 兆円から8 兆円減収になると、そのうちの3.5兆円から4 兆円が地方に影響を与えるということでもあります。こういう小さな自治体でもですね、それが決定するとそれなりの減収になってくるといふうに大変なことになると思います。

この前、先月の22日の全員協議会の中で7つの財政に関する課題が示されました。その冒頭ですね財政課長から、将来の財政を当てにいくものではないというようなお話があったわけです。将来の財政を当てにいつてですよ、当たらなくても、そして今後の八峰町の財政というものを考えていく、計画をしていくというのが我々その県からですね来ていただいた財政課長に期待をしているわけです。それが、はなっからですね将来の財政を当てにいくものではないと言われるとですね、どうしたらいいのか、八峰町の

財政がですね非常に困るわけですね。やはり県から来た、わざわざ出向してきたんですから、将来に、いや、やっぱり堀内財政課長が来てくれて八峰町の今があるんだと、そういうふうにみんながですね言えるような、そういう財政課長になってほしいというふうにまず思います。

それで7つの課題がありました。人口減少による地方交付税や固定資産税の減収、これはもう当たり前のことであります。人口が減少していくと、これからどんどんその税収は少なくなってくるというのはもう目に見えております。そして洋上風力ですね、その固定資産税が令和12年度まで見込めないと。まだまだ先のことであります。そして公共事業が資材の高騰、労務費の高騰によって予算がどんどん上がっていく。大変な事態になるというようなこと。また公債費のこと等あります。三種町の議長がこんな話をしていました。統合中学校一つ建てるのに60億円かかると。八峰町の年間予算ですね。そのほかにごみ処理場の分担金、これを加えると新規の事業、継続事業がままなくなる。大変な事態になるんだ。学校一つ建ててそういうふうなことになるということで頭を抱えておりました。

よく公共事業で資材が高騰する。そして労務費、作業員の賃金が高騰する。果たして作業員の賃金が上がっておりますか。労務費の賃金が上がっていますか。もし上がっていたとすれば、八峰町の役場職員の月給だって上がってもいいんですよ。上がっていないですよ、実際は。しかし資材の高騰と労務費の高騰、これを理由にしてですね、どんどん公共事業の予算が増えていく。これはもう少しですね自治体もしっかりと検討し考えていかなければならないと、そういう問題ではないかというふうに思います。

まあここ前森田町長が就任してから財政調整基金を5億円当てにしないと新年度予算が組めないというような状態が5年続いております。今の財政調整基金は25億円、40億円以上ありました。それがどんどん減っております。確かに合併特例債で積み立てた町村振興基金も10億円あるわけですが、しかしこのままこの状態が進んでいくと八峰町も立ち行かなくなる。やはりもう少し予算をですねコンパクトにして、そして町長が言うような持続可能な八峰町を築いていかなければならないというふうに思うわけです。私は12月定例会でずうっとこの話をしてます。しかし一向にその予算が縮まらない。縮まっていけない。確かに新しい町長になると、あれもやりたい、これもやりたい、こうしてみんなが喜ぶような事業をやりたいということはあるでしょう。でもですね、やはり持続する八峰町を築いていくためには、どっかでですね財布の紐をしっかりと締め

て、そして住民本意のそういう事業を展開していく、予算を組むということが私は必要ではないかというふうに思うわけです。

今回この質問の中でですね新年度予算編成方針についてお伺いしましたが、将来のですね財政における町長の思い、そういうものをですね、もう一回ここでしっかりと伺いたいというふうに思います。

2 問目に入りたいと思います。岩館第2漁港の消波堤の内海の環境の問題についてお伺いしたいと思います。

この前、9月の定例議会で菊地議員がですね、今現在ある岩館第2漁港の消波堤の内海の環境についてお伺いいたしました。ところが私の聞き違いかどうか分かりませんが、新しく延伸する海域、そしてその外の海域をドローンで調査したと、海中ドローンで調査したという答弁でありました。しかし内海がどういうふうになって、今こういう状態の、これからできるそういう消波堤の内海もまたそういうふうな形になると、これは養殖事業どころではなく、もうアワビも捕れなくなる、大変なことになるわけですね。私も2人のアワビ漁をしている方にお聞きしました。確かに今ある消波堤の内海は海藻の1本も生えていないと、ヘドロだらけだというようなことでありました。そしてこれから延伸するその海域の内海もそういうふうな状況になった場合、我々アワビ漁はもうできなくなる、非常に心配しているという話がありました。

私が県のそのサーモン養殖のための消波堤の延伸の説明会に、ファガスのイベントホールであった時に私も出席してまいりました。当時の課長は山本課長でした。山本課長もしっかりと聞いてると思います。深浦の養殖事業、港湾の養殖事業ですね、サーモン養殖です。海底が12mないとサーモン養殖はできませんよ、深浦の組合長が話しておりました。しかしそのイベントの時、あ、そのイベントホールでの説明の時にですね、いや深浦の組合長は、12mの水深がなければ養殖事業は到底無理だという話をしたんです。いや今やろうとしてる海底はどのぐらいなんですかと聞いたら7mだって。7m。それでできるんですかと聞いたらですね、12mの水深で養殖をするのは青森県の養殖事業だと。秋田県は違うんだという、もう、山本課長も聞いてると思いますよ。もう開いた口が塞がらない。そんな県の答弁なんです。全然考えてないんですね。だからそういう状態なんです。今7mで水深を整備して、そして今これから養殖事業をやったとする。砂が堆積する。ヘドロが堆積する。そうなった時にじゃあどうするんですかと聞いたら、毎年浚渫をするという、浚渫をやってくれるという、それで県の答弁

でありました。このせつがないね予算の、県の予算、時代にね毎年浚渫してくれる。到底考えられないわけですね。そういうような今現在の消波堤の内海の環境であります。

町長は、この内海の環境をどう考えているのか。そして今後のその延伸した養殖事業についてもどういうふうに考えているのか、まずお伺いをしたいというふうに思います。

3問目であります。このPTAについてお伺いをしたいと思います。

私も認識不足でした。子どもが小学校、中学校に入学すると、もう自然にPTAに入るもんだというふうに思っておりました。ある保護者がですね学校に入ると必ずPTAに入らなければいけないんですかという、私聞かれました。ところがPTAというのは任意団体で、入退会は自由、入らなくても入ってもいいということなんですね。PTAに入る時、学校の先生から、PTAの活動はこういうものだ、入らないとデメリットは、もしあったとすればですよ、こういうデメリットもあるんだよというそういう説明もなかったというんですね。やはり任意団体であれば、入学したら保護者にPTAに入ってくださいと、PTAはこういう活動をしてますよ、そういうことをですね、しっかりと説明をして、そして入会してもらってPTA会費を納めると、それが私は当たり前のことだと思ったんですね。私も本当にPTAっていうのは全部がみんな自然に入るもんだと思ってました。ところがそういう問いかけがあったためにですね、今聞いてみたいというふうに思ってこの質問を取り上げたわけです。

教育長の、そのしっかり説明してるのかどうか、そしてPTAに入らない人もいるのかどうかということですね、しっかりお伺いしたいと思います。

以上3問でございます。ありがとうございました。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの9番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

堀内町長。

○町長（堀内満也君） 須藤議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、新年度予算編成方針であります。

現在策定中の中期見通しにおいて、将来予測される7つの課題が判明し、さらに厳しい財政運営が予想されることから、歳出改革に取り組む決意をし、令和7年度の予算編成に当たっては、財政の健全化を最重要事項として取り組むこととしております。

歳出が過大となっている要因は主に3点あり、1点目は経常収支比率が高いことが挙げられ、直近で県内12町村と比較可能な令和4年度では94.7%と2番目に高く、令和5年度では91.4%となっております。町の経常収支比率は、平成28年度以降、県内12

町村の平均値から高くなっており、その要因として、合併算定替えによる地方交付税が減少する中で固定経費の圧縮が進まず、町単補助金などの補助費や物件費のほか、近年は会計年度任用職員の人件費が財政を圧迫しているものと考えられます。

2点目は、財源に余裕のない中で政策的事業を実施することにより、財政調整基金を取り崩すことが常態化していることや、3点目に、施設管理やスクールバス運行などの委託において、経費の圧縮が図られていないことが挙げられます。

したがって、この夏からサマーレビューを実施し、町単補助金、委託契約、各種団体負担金の見直しに着手しているほか、現在進めている予算編成において事務事業を見直し、新規事業を実施する場合であっても、スクラップ・アンド・ビルドの徹底により財源を生み出すことを指示したところであります。

また、児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化が進んでいることを踏まえ、八森小学校と峰浜小学校の統合を視野に入れた学校再編計画を作成していくこととしており、適正な学校環境の整備を構築して教育の充実を図るとともに、統合による経費の削減を発現できるよう取り組んでまいります。

さらに、経常収支比率の高止まりの要因である会計年度任用職員の人件費やスクールバスの運行委託は、庁内での十分な調整や住民への丁寧な説明により理解を得ることが重要であることから、1年をかけて議論し、令和8年度当初予算に向けて経費の圧縮を目指すこととしております。

人件費の給与改定や物価高なども加わり厳しい状況にありますが、人口減少や産業振興などに取り組むことも重要であることから、「八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標を踏まえた事業を実施し、令和7年度の当初予算編成に取り組んでまいります。

次に、「防波堤内側海域の調査について」であります。

事業実施主体である県によりますと、議員ご指摘の北防波堤の陸側を含め7地点において、採泥採取と分析及び水中ドローンを活用した海底調査を行っており、当該箇所におきましては、土砂の堆積を確認していると聞いております。

また、県の中間報告では、今回延伸する沖防波堤の周辺では堆積土を確認していないことから、堤防の延伸による環境の悪化は考えていないと聞いております。

一方で、当該事業を進めるに当たり不安に感じている漁師等がいることが考えられますので、引き続き事業実施主体である県と連絡調整を行いながら、適切な情報の発信に

努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 私からは、「P T Aの入退会」についてお答えいたします。

P T Aは、保護者と教職員によって構成される任意に設立された社会教育関係団体として位置づけられ、児童生徒の健全な成長を図ることを目的とされています。

各校のP T A入会につきましては、毎年4月のP T A総会時に活動内容や予算決算等の審議のほか、会則等が示され、入会する形式となっていると認識しております。

一般社団法人全国P T A連絡協議会は、本来、P T Aは任意団体であり、その入退会は会員の意思で決められるものであることから、子どもの入学時に保護者に対して入会の意思確認を行うことを推奨しているようであります。

こうしたことから、教育委員会によるP T Aへの介入や指導はできませんが、団体育成の観点から助言を行う立場で、研修会や総会等の機会に、入会の際の丁寧な説明等を行い、適切なP T A活動となるようお願いしてまいります。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 9番議員、再質問ございませんか。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） 新年度ですね財政の健全化、予算、もう一度しっかり考えて財政運営をやっていくということでありました。来年の新年度の予算規模、財政調整基金がどのくらい当てにしてそういう予算を組むのかどうか。まあまだ途中かどうか分かりませんが、新年度予算のですね、しっかり決まったわけではないと思いますが、どのくらいの規模で予算を組もうとしてるのかお伺いしたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 須藤議員の再質問にお答えいたします。

質問の中でもありましたけども、前町長の時は毎年5億円ほど取り崩して当初予算を編成していたというふうに伺っております。今年の今年度の令和6年度はですね、それを圧縮して取り崩しを2億円に抑えて編成したところでございます。今ですね、正に今査定等を行っているところでございますけれども、当初予算編成方針におきましては、この取り崩しをですね令和6年度並み2億円、そしてまたそれを下回るような形で編成してほしいというふうな指示を財政課長にしたところでございます。

○議長（皆川鉄也君） 9番議員、ほかに質問ございませんか。9番須藤正人君。

○ 9 番（須藤正人君） 財政調整基金をですね 2 億円に設定して、そして予算組む。それで決算の時にその財調を全部使い果たしたということになればですね、何にもならないわけですね。予算編成で財調を少なくして、まあ今までは 5 億円にしても余ったらまた入れるということをしてきましたが、まあ 2 億円ということでもありますから緊縮予算になるというふうに思います。でもそれをですね全部使い切る、そしてまた財調から持ってくるというようなことになればですね、これは何にもならないわけですね。だからそういう予算運営、財政運営をですね、しっかりしていただきたいというふうに思います。

まあ各事務事業については縷々言いません。しかし本当に真剣になってですね、町長はじめ職員全員がですね予算縮減のために、もう新年度からしっかりそれをやっていただきたい。もしまた財調を崩していくようなことがあれば、私はまたこの質問をしたいと思います。それを肝に銘じてですね今年度予算、新年度予算をしっかり遂行していただきたいというふうに思います。

○議長（皆川鉄也君） 答弁必要ですか。

○ 9 番（須藤正人君） はい。

○議長（皆川鉄也君） 当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 須藤議員のご指摘のとおりですね、やはりこの財政調整基金に頼らないような財政運営が非常に大事だと思いますし、それが持続可能なまちづくりに繋がるというふうに私も考えております。したがって、令和 7 年度は先ほど申し上げましたように 2 億円というような形ではしておりますけども、将来的にはもちろん財調基金に頼らない、そういった当初予算編成ができますようしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） 9 番議員、ほかに質問ございませんか。9 番須藤正人君。

○ 9 番（須藤正人君） 財政課長に私は厳しいこと言いましたけども、いや私の捉え方が悪かったのかどうか分かりません。ひとつ考え方をですね、その機会を与えないと何かこうもんもんとしてると思いますからどうぞ。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内財政課長。

○財政課長（堀内敬文君） ご質問にお答えします。

発言の機会を与えていただいたことに感謝いたします。11月22日にお示ししました先ほどの件ですね、財政の中期見通しの将来の課題についてですけれども、実はこれを出そうと思ったのはですね、皆さんとやっぱり課題を共有したいと非常に強い思いがあ

りまして出させていただきます。本当に財政調整基金ばかりに頼っていいのかといえ
ばそれは全く違うのであって、やはり初めから財政調整基金は取り崩さない、正にその
年の歳入だけで賄うというのが本来の姿だと思います。

で、今回中期見通し策定してる中で見えてきて、先ほどご指摘があったその数字を当
てにいくんじやなということをおっしゃられましたけども、私が考えてるのは、そうい
う傾向になるよと、悪い傾向になるよと、その傾向をつかんだ上で対策を講じたいとい
う意味で申し上げたつもりです。例えば町税が将来6億何千何百万円といったら、その
将来その数字にならなかったじゃないか、そういうことで責められるものではなくて、
当時は考えられるいろんな状況を鑑みて、おそらくこうなるであろうと。ただそれは絶
対今からそれなるとは思わないでくださいねと、そういうことを言ったので、決して言
い訳で言ったつもりではございません。ただ、共有、課題意識は全く同じでして、もし
その税収が減るというのであれば、これは当然歳出をもっと引き締めないといけません
し、そういった取り組みをやっていく必要があると思います。

先ほど町長の答弁で課題等いろいろ申し上げましたが、この取り組みはおそらく令和
7年度だけで終わるものではなくて、7年度、8年度、9年度、おそらく3か年くらい
はかけないと財政調整基金の取り崩しに頼らないというものにはならないと思います。
今、一般廃棄物処理場のそういった5億円も来年かかります。私としても非常に頭の痛
いものです。ただ、町民の生活にとっては必要なものでありますから、その辺をどのよ
うにバランスを取って取捨選択して予算を配分していくかと、いろいろ課題はあります
けれども、そういったことは真剣に取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（皆川鉄也君） 9番議員、再質問ございますか。まだ再質問ございますか。はい、
どうぞ。

○9番（須藤正人君） 一般質問は3回とかってないんですよ。

○議長（皆川鉄也君） 分かります、分かります。1問目の質問、まだございますか。9
番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） 財政課長からですね、予算は財政調整基金を当てにして予算編成
をしていくものではないというお話をいただきました。そのとおりなんですよ。それ
を目指してですね、まあ今3か年もかかるという話をしてましたが、そういうような予
算編成をですね、しっかり今課長が話したようにそれを肝に銘じてですね、これから財
政について考えていただきたい。

課長、財政がですね、将来の財政予想が当たるとは期待しておりません。でも当たるように努力をして、そして健全な財政運営を目指していくと、そういう姿勢でですね、いてほしいなというふうに期待をしているんです。よろしくお願いします。1問目は終わります。

○議長（皆川鉄也君） 2問目の再質問ありませんか。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） 内海ですね、消波堤の内海、もう海藻が1本も生えてないと、ヘドロがたまっているというアワビ漁業をやっている人の話なんですね。で、今町長が水中ドローンで、これから延伸するところにはそういう砂とかたまっていないと、当たり前ですよ。延伸して消波堤ができると波で内側に砂を持ってきてですね、そして堆積していくんです。それをアワビ漁の人たちはですね心配してるんです。アワビ、もう絶好のアワビ漁の海域なんですね、そこは。それが全くそういうことができなくなると。すごい心配してるんです。そして今一般質問で、この質問の中で話したように、秋田県の養殖事業は海底が7mでもできるんだと。山本課長も当時いましたよ。青森県は12mでも秋田県は7mでいいんだという県職員の答弁でありました、私の質問に対して。そういういい加減なですね考え方を持っている、そういう県職員が進めている事業なんですね。ですからそのヘドロ、砂の堆積対策というものを県にですね、しっかりとお話していただきたい。その後私が言ったように毎年浚渫しますと、これもどうもね嘘くさい。課長が代われれば、港湾の課長が代われれば、それは前の課長が言った話だというようなことで逃げられてしまう。それではどうしようもないわけですね、漁業者は。ですからそれをですね、しっかりその7mで本当に養殖事業が、サーモン養殖ができるのかどうか、輝サーモンが育つのかどうかということをですね、ちょっと町長の方から県の方に聞いてみてください。どうもね、まあ当時その港湾の課長がですよ、私がこの質問する前に3人代わったんだそうです。どういう理由か、代わった、分かりません。3人代わってるんですよ。その担当の課長だけね。そういうような状況の中で、この工事が進められてる。町長もう一回、ちゃんと県に話をするのかどうか、してくれるのかどうか。まあ町長も県出身でありますから言いづらいところもあるかもしれません。そこら辺を少しお伺いしたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 2問目の再質問にお答えいたします。

青森側が12m、深浦町ですけれども12mの水深でやっていると。で、秋田県側は7m

で大丈夫だというようなお話でありましたけれども、おそらく青森側であっても、もしかすると7mで大丈夫なんじゃないかというような可能性もあるんじゃないかなというふうに思ってます。多分その現状がそうだというようなお示し方をしたのかなというふうな、じゃないかなというふうに思いますので、いずれ議員からのご要望でありますので、しっかりとそこあたりをですね私の方から県の方に確認したいというふうに思っております。

そしてまた、かなりですね現状でヘドロがたまっているというようなお話でございました。確かにですね北防波堤の正面側っていいですか、これデータ……ちょっとタブレットの中にですね現状の空中写真を添付しているんですけども、ちょっとそれを見ていただきたいんですが、この丸でついている赤丸のところがですね調査した地点だというふうに聞いております。それとですね、この北防波堤の前側にある、陸側にあるところでは、やはりそのヘドロが確認されているというふうなところでありました。これはですね、やはりその北防波堤の整備、そしてまた沖防波堤がもう既にありますけれども、こういったものを整備した後にですね、やはりこうたまりやすい形になったんだろうというふうに私も捉えております。

ただですね先ほど答弁でも申し上げましたけども、沖防波堤の向かい側の方はやはり現状ではヘドロがないというような話でありましたので、まあ延伸することによってこのサーモン養殖をするというような箇所についてはヘドロはたまらないだろうというふうな話でありましたので、改めてお示ししたいというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） この231m、これはまだ先ですね145mから後に工事した場所なんですね。一気にたまるのではなくて自然にたまっていくんですね、砂というのは堆積していくんです。だからまだ大丈夫かもしれません。しかし、今後ですね、そういう危険がいっぱいあるわけですよ。これから延伸する。私はますますその砂がですね、まあヘドロ、今はもう最初の内海はヘドロになっていますけども、そういう可能性が十分にあると。もう砂が堆積するとアワビは捕れないわけですから、そういうことをですね、やっぱり県にもしっかり聞いて、7mのこともちゃんと聞いてください。本当にできるのかどうか。私は組合長がそこに、まあ経営には参加してないけども、その水揚げとかいろんなのに対して手伝ってるんですね。その人が言ってるんです。それでそのオカムラ食品工業さんも言ってるんですよ、そういうこと。それを実際に深浦町に行って組合

長さんに会って聞いてきた話なんです。又聞きの話でないんですよ。直接聞いてきたんです。ですからですね、そういうことをですね疑問を持って県に対してしっかり調査なり、そして町長からそのことに対して発言をしていていただきたいというふうに思うわけです。もう一度お願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） このサーモン養殖につきましては、地元の若い漁師さんが非常に頑張って取り組んでいるところでございますし、そして何よりですね多くの秋田県民がこのサーモン養殖、相当期待をしております。特に、この輝サーモンはですね市場からの関係者からの評価も非常に高く、いろんな秋田県、県民の方からですね是非食べたいとか、もっと量とれないのかとか、すごい期待の声が聞かれているところでございます。したがって、秋田県、事業主体である秋田県の方もですね、この事業に対しましてはかなり強い思いを持って取り組んでいただいているというふうに思っております。失敗はできない事業でありますので、しっかりとですね、この7mでできるんだというところをですね再度確認したいというふうに思いますし、そしてまた先ほど来出ております地元の漁師さんがですね不安に思っているところがあれば、こういったことがあるといったところも含めてしっかりと県に伝えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） 私も期待しているんです。本当にですね、その消波堤が完成して、そして輝サーモンの養殖がしっかり行えることを願っているんですよ。それが万が一です、万が一できなくなる、できなくなった場合、非常に困るわけですね。もう輝サーモンというのは名前売ってますから、それがその海域ですよ、内海で何かの不具合でそれがしっかりその漁業ができなくなった時、これ今町長が言うように大変なことになるわけですね。だからその心配がないようなそういうような形で県に交渉していただきたいということなんです。よろしくお願いします。

○議長（皆川鉄也君） 答弁必要ですか。

○9番（須藤正人君） ないです。

○議長（皆川鉄也君） それでは、3番目の質問の方に移っていただきたいと思います。

3番目についての再質問はございませんか。

○9番（須藤正人君） 議長、ありません。終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで9番議員の一般質問を終了します。

休憩いたします。15分より再開いたします。

午前 11 時 12 分 休 憩

午前 11 時 16 分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7 番議員の一般質問を許します。7 番腰山良悦君。

○7 番（腰山良悦君） 議席番号 7 番、腰山です。

通告によりまして、2 問質問させていただきます。

はじめに、新年度の行財政について伺います。

令和 7 年度の当初予算編成方針が各課に通知されたという報道がありました。それによりますと、最重要は財政健全化で事務事業の見直し、経費の圧縮を求めたとあります。確かに財政の厳しさは理解でき、当局の考えも分かります。しかし、今後それによってこれまでの住民サービスの低下、また、産業振興、定住・移住対策、少子化対策、人口減少対策が今以上に前進しないのではないかと、新規事業に対しても消極的になるのではと思われます。

財調に依存せず、できる限り増収を図りながら財政の健全化に努め、行政を前向きに運営しなければならないと考えるが、新年度、町長はどういう方針で行財政を運営されるのか伺います。

次に、2 問目であります。防災・減災対策について伺います。

国内各地において、異常気象や温暖化により大型の台風や今までに経験したことがない集中豪雨が発生しているほか、能登半島地震など甚大な被害を受けるケースが増えてきています。町は常に自然災害や火災などに対し防災計画に基づき対応されていると思われるが、これまで以上に住民の防災意識向上や自主防災組織の育成支援、地域全体の減災力を高める必要があると思います。

そこで次の点について伺います。

豪雨による土砂災害、家屋の浸水などの対策について。

次に、自主防災組織の結成、活動状況。また、町からの組織に対する支援について。

3 つ目、自主防災組織による消火栓からの放水について。

4 つ目に、災害や火災予防など、防災無線の活用について。

以上、伺います。よろしくお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの7番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 腰山議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、新年度の行財政であります。

町の財政は、固定経費の圧縮が進まず、令和5年度の経常収支比率が91.4%と高いほか、実質単年度収支が約5億8,000万円の赤字となっており、歳出の圧縮と財政調整基金の取り崩しに依存しない財政運営が求められております。

こうしたことから、先月開いた予算編成会議において、事務事業の見直しや新規事業を実施する場合でも、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドにより財源を捻出することなどを指示し、基金取り崩しの圧縮に取り組むこととしたものであります。

一方、町が抱える喫緊の課題にも対応することが必要であることから、人口減少社会への対応や産業振興、定住・移住対策、少子化対策といった「八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの基本目標を踏まえた事業を、取捨選択を図りながら実施することとしております。

町の一般財源が限られる中、町長に就任して以降、財政負担を抑える工夫をし、旧峰浜庁舎に建設した定住促進住宅の整備手法に、官民連携のPPP方式を採用して、施設整備費と維持管理コストの縮減を図ってまいりました。

また、民間の資金を活用し、株式会社龍角散から企業版ふるさと納税の寄附をいただき、農家の収入増加の取り組みを推進したほか、株式会社モンベルと包括協定を締結し、民間企業の知見を生かした地域の活性化などにも取り組んでおります。

町は人口が少なく、大きな産業の集積も見られないことから税収基盤が弱く、町税収入を伸ばすことは容易ではありませんが、国庫支出金の活用や広告収入、企業協賛など、町税以外の新たな歳入の確保にも取り組むこととしております。

今後も厳しい財政運営となることが見込まれ、歳出の見直しは避けられませんが、必要な分野には予算を配分し、住民サービスの低下を招かないよう、町の持続可能な財政運営を目指してまいります。

次に、「防災・減災対策」についてであります。

近年、気候変動に伴い頻発化・激甚化する水害や土砂災害に対し、災害発生時においても住民生活に深刻な影響を生じさせないよう、施設整備等のハード対策と併せ、地域の防災力の向上を図るソフト対策を一体的に進めることが重要であると認識しておりま

す。

こうした中、町では大雨による河川の氾濫を防止するため、町管理河川においては浚渫工事を行うとともに、県管理河川については浚渫工事の要望を毎年実施しているほか、大雨のたびに氾濫する埧川については、整備促進の期成同盟会を立ち上げ、流域の自治会と連携し、県に対し河川改修の要望書を提出することとしております。

また、防災意識の向上を目的として、実際の災害を想定した地域住民参加型の防災訓練を年4回実施しているほか、ハザードマップを活用した防災講座も随時開催しており、これらを毎年繰り返すことにより、警戒区域や避難場所の認知及び災害対応の基礎知識の定着を図っております。

さらに県では、令和7年度末までに県管理中小河川の洪水浸水想定区域を設定すると明らかにしているため、町においても県の想定区域を基としたハザードマップの更新が必要と考えております。

今後は、根本的な治水施設の整備や岩盤斜面对策など戦略的な防災対策の実施と併せ、地域住民や企業を含めた自助、共助、公助のバランスの取れた地域防災力の構築を図り、総合的な防災・減災対策を行いながら「災害に強いまちづくり」に取り組んでまいります。

次に、自主防災組織についてであります。

地域防災の基本となる自主防災組織については、現在、39自治会中14自治会で組織されており、世帯数に対する活動カバー率は48%であります。

各組織においては、それぞれ独自の防災訓練等を実施しており、町からは、組織の活動促進と地域防災力の向上を目的に、防災資機材購入や組織活動に対し補助金を交付しております。

しかしながら、活動カバー率は秋田県平均に満たない状況であるため、今後も未結成自治会や町内会に対し自主防災組織の必要性について説明会を行い、活動カバー率の向上に努めてまいります。

次に、消火栓からの放水についてであります。

昨年、住宅火災の際には、地元消防団がいち早く駆け付け、消火栓から初期消火をしたことで隣接する住宅への延焼を防いだ事例がありましたが、消火栓の水圧は、訓練した消防士ですら耐え切れないほどの水圧がかかるものもあり、重大な怪我に繋がる危険性があるため、使用に関しては消防団員など限られた者のみに制限しております。

こうしたことから、消火栓を使用した消火活動に関しては、普段訓練している消防署員や消防団員によるものとし、自主防災組織による初期消火は、消火器や濡れタオル、濡れシーツなどでご協力いただけるよう周知してまいりたいと考えております。

次に、防災無線の活用についてであります。

防災行政無線は、災害時の重要な情報伝達ツールであると捉えており、火災や交通安全等の予防に関するお知らせや、農業に関する情報連絡、自然災害や気象情報及びクマの出没に関する緊急放送など、多種多様な情報の周知を行っております。

今後も、防災行政無線の運用規程に基づき、災害時の迅速な情報伝達及び住民の生活の安全と利便性向上のため、効果的な運用に努めてまいります。

○議長（皆川鉄也君） 7番議員、再質問ありませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） 1問目の新年度の行財政についての再質問させていただきます。

先ほどの須藤議員の質問に対する答弁、それから私の答弁ということで、あえて今ここで特に質問することがないといえちよっと何ですけれども、あれですか、確かに当局の言うことは理解できるわけなんです、増収についての考え方というのは何か考えておられますか。そこを伺いたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの7番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 先ほど少し答弁でも触れさせていただきましたけれども、さらに町税収入を増やす取り組みとしましては、企業協賛、あるいは広告収入、まあ具体的に言いますと、私がイメージしているのはですね例えばネーミングライツですかね、峰浜球場という今名前ですけれども、例えばここに広告、企業の名前をつけて何とか球場とかですね、そういった形で収入を増やしていきますとか、あるいは今、ふるさと納税に私は力を入れているところでございまして、ちょっと今年は振るわないところがあるようでもありますけれども、引き続きですね、その返礼品の数を増やして行って、より一層ですね、このふるさと納税を増やしたりして、その町の税収を少しでも増やす取り組みをしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） 確かに増収ということを考えれば、なかなか簡単にはできない問題であります。私もふるさと納税で増収を図ることは、今の時点では最善の方法だと考えております。

それです、これまでのふるさと納税に対する考え方ですか、取り組みですけれども、事業者はまずそれなりに頑張っておると思います。ただ、町として、本来であれば一緒になって考えてね、いろいろ新商品を開発するとかそういうあれで事業者と一緒にやって取り組みというか、そういう考え方が必要だと思うんですが、その点まだまだやはり不足してると思うんですよ。その点、考え方をちょっと、この後の考え方を伺いたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 腰山議員おっしゃるとおりですね、まだまだ町と企業者側との連携が不足している部分があるかと思います。そういったところを改善するようにですね、今後ですね、しっかりと企業者さん側と連携を強化しながら、ふるさと納税が増加していくような取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） それとですね地方創生交付金のことについてちょっと伺いますけれども、ちょっと私詳しく分からないですが、その実施計画に当たりましてどのようなあれで国の方へ申請するといいますか、それちょっと伺いたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。高杉企画政策課長。

○企画政策課長（高杉泰治君） ただいまの腰山議員のご質問にお答えいたします。

おそらく腰山議員のご質問は、11月の22日に国の方から閣議決定ということで発表された重点支援交付金についてのことかと思うんですが、低所得者支援枠につきまして、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円、また、子育て世帯については、まず子ども1人当たり2万円を加算するという制度等に関する交付金のことかと思うんですが、こちらの方につきましては、国の方からまだ正式に割り当て額等が示されておられません。ただ、国の方では、こちらの方をできる限り早急に行っていただきたいという旨の通知はございますので、新たな通知が入り次第、まず行って、段取りの方を組んでいきたいというふうに思っております。

また、このたびは併せて推奨メニュー枠というものも行うということが示されているんですが、現段階で示されている内容というのは昨年の11月に発表されたものとはほぼ同じような形であって、その後、また国の方で少し違ったようなメニューがあれば

連絡するということが連絡が来ているんですけども、そちらの方もまだ具体的なものが示されておりませんので、今後そういった状況が分かり次第、速やかに対応の方してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） 何かいつも低所得者とか子育て支援とか、いつも同じようなメニューに実施計画をあれしておるようですけれども、今後新規メニューがありましたらですね、それ以外のその、有利なそういうメニューを活用しましていろんな事業をやっていただきたいと、そのように考えておりますので、そこをよろしく検討していただきたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 答弁必要ですか。

○7番（腰山良悦君） あ、いいです。

○議長（皆川鉄也君） それでは、2問目の再質問ございませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） そうすれば2問目について再質問させていただきます。

いつ集中豪雨に見舞われるか分かりませんが、日頃、急傾斜地や河川、水路の点検、そういうのはどうなっておりますか伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの7番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。浅田建設課長。

○建設課長（浅田善孝君） ただいまの腰山議員のご質問にお答えします。

河川の点検等は、業者委託している河川については業者さんが管理してますし、町の方で点検する河川については、大雨が降った際とか何か住民からこういうところが不具合がありますというところをいただいた際は確認しに歩いてます。急傾斜地に関しては、ほぼ県の方に要望している状況ですので、町の方でというのは何か不具合があればその箇所を確認しに行ってるという状況です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） 点検しているようですが、できればこれまでに被害に遭ったり、被害に遭うような危険なそういう例えば水路、そういうところの点検とかもやはり細部にわたって点検していただければよろしいと思います。そして、そういうところには例えば土のうを準備しておくとか、そういうような対策も考えていただければよろしいのではないかと、このように考えております。

あと、何といいますか、隧道というのかな、道路を横断して管が埋設されております

ね。その管の点検ですけれども、石が流れてきたり、流木で塞がれる場合もあるわけなんですよね。そういう点もやはりよく注意されて点検して、今後点検してまたいただきたいと、そのように考えておりますので、どうかよろしくお願いします。

まずこれで、あ。

○議長（皆川鉄也君） 答弁必要ですか。

○7番（腰山良悦君） これは答弁いいです。次にもう一つあります。

○議長（皆川鉄也君） はい、どうぞ。

○7番（腰山良悦君） それと、実際自主防災組織、先ほど39自治会のうち14自治会で組織されているという答弁でした。やはり確かにまだまだ全て組織されればよろしいと思いますけれども、まあできるだけ頑張っていたきたいと思います。

ただですね、組織されていても形だけの組織であって、実際その避難訓練とかそれ以外のあれをやっていない自主防災組織もあるように聞いております。何年もやってないと、そういう組織もあるようですので、その点よろしく組織の方へ伺って状況等を把握していただいて指導していただきたいと思います。

今の点はこれでよろしいです。

次にですね、初期消火で消火栓を使ってと、ホースでもって放水して初期消火を図るというその点について伺いますけれども、今、何年前、もうは数十年もなるのかな、前は全自治会の消火栓に格納箱を設備してもらって、ホースでもってその住民の方が初期消火したわけなんですけど、してあったわけなんです。結構使われておったわけなんですけれども、老朽化で町の方で撤去して、それ以降ずっと何も装備する考えがなくて、私これまで加藤町長、それから森田町長、2回、それで今回3回目になるわけなんですけれども、何て言ったらいいかな、確かに危険であることは確かであります。しかしながらですね、例えばですね、今の堀内町長分らないと思いますけれども、前に神戸の方へ視察に行ったわけなんです。そこでは中学生からもうは普段訓練してですね、その放水すると、そういうことをやっているようですし、それから東京の消防庁ですか、では老人クラブが頑張って訓練してやってると。あとそれ以外にも全国で放水でもって、ホースでもってね消火活動をしてると、そういうあれが結構あるわけなんです。

それで八峰町の場合、まあ消防署から遠いというと岩館地区、あとは石川地区などは結構火事のあれがあってから、そうですね、駆け付けて消火するまでという15分、20分くらいはかかるわけなんですよね。それで消防署の方にも考え方を聞いてみたわけ

なんですけれども、やはりできれば自主防災組織で地域の住民でもって初期消火できればいいというような考え方でした。私も確かに危ないという、危険だという当局の考え方も分からないわけではないですけれども、やはり訓練によってそれは克服できると思うんですよ。あと費用も全部の消火栓に装備するとなればなかなか大変ですけれども、その離れたところの何か所かに装備しておいてもらえれば、やはり役に立つのではないかなというように常日頃思っておるわけなんですけれども、その点について伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの7番議員の再質問に対し、答弁を求めます。工藤防災町民課長。

○防災町民課長（工藤善美君） 腰山議員のご質問にお答えします。

町長の方の答弁にもございましたが、あと腰山議員の方でもご認識のとおりでございまして、訓練した方でなければやはり消火栓からの放水に関しては大変な危険であるとうちの方では捉えております。で、腰山議員さんのおっしゃったとおり、神戸の方で少年警火団になりますかね、あと老人クラブの方でも訓練をした方が行われているというふうなことです。やはり普段訓練が行っていない方の消火栓からの消火の方はやはり危険という観点で推奨できないものと考えており、今現在の段階では消防団と、あと消防署員のみ使用とさせていただきたいというふうなことをご理解いただきたいと思います。

あと格納箱の件でお話ございましたが、やはり格納箱の中、過去に入れておいたものに関しましては劣化等激しいものがありまして、いざという時に穴が開いたホースを使用した場合に破裂する危険性、使った方、また周りにいる方に危険性が及ぼすというふうなことがございますので、その点を含めまして消防団等含めて格納箱の方を撤去した経緯がございます。その観点は今の考えでも変わっておりませんので、現段階での格納箱の設置というふうなことは考えておりません。

以上となります。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） 今の課長の答弁についてですけれども、やはりそれはですね日頃の訓練だと思います。訓練しなければそれできないですよ。だからやはり訓練してもらって、その地域の人が協力に仰ぐと、それは必要だと思います。そしてですね、これからはですね消防団員もだんだん不足してきます。はっきり言って弱体化していくと思います。例えば岩館の場合でも3分団あって各分団が15名くらいであったっすか、昔

はね。それで今、1つの分団になって30人ですかね。団員もかなり少なくなっておるわけなんですよ。そういう点、やはり地域の住民、自主防災組織に頼らざるを得ないという現実というものが今後、何といたしますか、そういう時が来ると思います。やはりそのためにはやはり自主防災組織を強化するといえますか、それは非常に大事なことだと思います。あれも危険だ、これも訓練しなければならない、そういう後ろ向きの考え方では今後、何といたしますか、防災・減災というか、それに立ち向かってはいけないと思いますので、今後検討していただきたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 答弁要りますか。

○7番（腰山良悦君） 今の点についてはこれでいいです。

もう一つ、もう一点あります。

○議長（皆川鉄也君） はい、どうぞ。

○7番（腰山良悦君） それとですね、災害時の防災無線の連絡、通報ですけれども、これまでを見ていますと全てがというわけでもないですけども、時によってやはりもう少し早く通報とか連絡していただければというような、普段そのように思っております。そしてまた住民からもそういう指摘がありますので、その点十分検討していただきたいと思います。

それともう一つ、これは私の考え方ですけれども、防災無線、やはり本来の防災が主眼に置かなければいけないと思うわけなんですけれども、まあいろいろと放送してるわけなんですけれども、今、町内で警火団の活動というのはどうなってるか、ちょっと私分からないんですが、前はそれぞれの自治会に警火団があってですね、子ども方、児童の火の用心をやっておったわけなんですけれども、それをですね防災無線で流してもらったらどうかなと思うんですよ。1年通してでなくても冬期間の火災の多い時期とかそういう時の夕方とかね、鐘を鳴らして、そして火の用心を呼びかけると。それを防災無線でやってみたらどうかなというような私考えでいるわけなんです、その点どうでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの7番議員の質問に対し、答弁を求めます。工藤防災町民課長。

○防災町民課長（工藤善美君） 腰山議員のご質問についてお答えいたします。

少年警火団の方、今現在に関しましては峰浜地区、峰浜小学校ですね、それから八森小学校、2つの学校におきまして活動は行われております。で、峰浜地区におきまして

は7地区、7自治会となりますかね、において、夏場、夏の長期休暇、夏休みの時だけに限ってですが活動の方を行われております。あと八森小学校に関しましては、夏、また冬の方でも活動は行われておるんですが、実際に活動が行っている地域は4地区とちょっと減少している状態ではございます。

この火の用心に関しましては、火災予防の意識、それを育むためのとても良い機会であると、うちの方では考えております。で、実際に今現在子どもたちが活動を行っているのであれば、これからもその活動の方は維持したままでいきたいと考えております。もし今後このような活動が途絶えるような時があったとした場合には、その際には腰山議員の方からのご提案のありました防災無線での方の火の用心というのにも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） よろしく検討の方、よろしくお願いします。

以上、これをもって質問を終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで7番議員の一般質問を終了いたします。

休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前11時52分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番議員の一般質問を許します。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 議席番号11番、山本です。

通告に基づき一般質問いたします。

はじめに、白神山地観光について質問いたします。

世界遺産白神山地として登録されてから30年が経過しました。この30年間に於いて、当町を含む関係市町村は、白神山地に起因した有効な観光産業として発展や活気をもたらしたと自信を持って言えているのでしょうか。世界遺産に登録されたことで、白神山地の維持・活用による観光振興を図られ、観光誘客の増加を期待でき、観光産業が発展されると誰しもが思ったのではないのでしょうか。しかし、世界遺産の冠での観光事業の期待は、当初の想像していた観光者の増加する状況と大きく乖離してきたとずっと思っ

ております。その思いは私だけではなかったと思ったのは、先日、白神山地を取り囲む 8 市町村長で構成する環白神エコツーリズム推進協議会が環境省、林野庁に提言・要望をしたとの新聞報道があったからです。いずれの市町も、世界遺産に登録されても国立公園並みの活用・維持の予算措置すらないことに不満を感じた行動なのだろうと推察しました。関係 8 市町も白神山地に関する維持・活用に不満があることから、提言・要望という方法で環境省、林野庁に提言したと新聞報道で知りました。その内容と反応もあつたら説明してください。

この自然遺産を維持・管理・活用するにも、二ツ森登山道が毎年豪雨災害に見舞われ、2 か年を経った今も通行止めの状態であるほか、今後も法面の崩落の可能性は、近年のゲリラ気象の傾向ではまた違う場所が崩落など、二ツ森線の安定した通行の維持に不安が残る状況ではないでしょうか。今後も白神山地の観光振興を進めようとするなら、複数の観光コースを設け、一つのコースが不通になっても別ルートに回避できるルートや観光ポイント開発の必要があるほか、秋田県側だけが禁止している核心地域への入山規制の緩和などで、低迷している白神観光の誘客を図る必要があると考えます。

町長も入山禁止を見直し、ガイドつき入山の可能性について発言をしたほか、藤里町長も個人的な考えとして、人数を制限して入山できるようにしてもいいと思うと言ったと聞いています。地元の首長が入山禁止の見直しについて発言したことは、大変意義が大きく、白神山地でもガイドつきで人数制限し、予約制などにすれば、世界遺産の保護と利用が両立できるのではないのでしょうか。地元のガイドの雇用創出にも役立ちます。

また、関係市町村の過疎化対策に資する可能性も秘めており、せっかくの世界遺産を最大限に活用すべきです。人を入れないままでは宝の持ち腐れというしかありません。要は、白神山地は入らない、入れない山から、入山希望があればガイドつきでの入山ができる状況をつくると、また別の観光ルート、あるいは観光ポイントの開発を検討することが必要と考えます。

そして、今後も白神山地を活用して観光産業を活気づけ、その資源価値の意義と環境保全の教育を担いながら自然観光を継続するには、自然環境や植生に精通した案内人や拠点施設を確保する必要があり、現在町内で白神山地に関わる関係者は、白神ネイチャー協会、白神ガイドの会、ジオパークガイドの会が活動し、森林再生の植生や二ツ森留山ガイドやジオポイントガイドの活動をしています。今後も白神山地を活用していくと考えるならば、活動拠点の整備と活動支援をするべきと考えますが、当局の答弁を

求めます。

次に、今後の学校の在り方について質問します。

先日、学校適正化検討委員会より、早期に八峰、峰浜の両小学校の統合、再編の際には地域の特色を取り入れた教育、幼保小中の連携を含めた教育の在り方の検討と将来的な児童数の減少を見据えた施設の配置・整備の検討を行うとの答申がなされました。同委員会が異例の2回の委員会審議で答申をした訳は、想定以上に近年の出生者が少なく、令和11年以降は児童数が全町で1桁の人数となり、複式学級が予想されている状況では、早期に2小学校の統合を図って教育環境を整える必要があると委員の考えが一致に達したにほかならないと考えます。この答申により早々に総合計画について施設配置計画や統合目標年度等を事務サイドで進めることができ、町民や保護者が望む早期統合が叶えられることに繋がるものと考えます。しかし残念なことに、小学校の統合を審議したのは議会による昨年の決算答申の附帯意見の答申による検討委員会の設置と認識していますが、本来、町長、教育長、教育委員で構成する総合教育会議でもっと早くに今後の教育環境の在り方の方針を立てて進めるべきであったと考えます。

今後の学校の在り方については、小学校の施設の場所や中学校教育、保育園の統合などの課題があり、いつ頃、どこに、どのような方法など、総合教育会議で財政的にも教育的環境的にも最善の在り方を詰めていくことが重要であると考えます。さらには、将来的には中学校の教育事務の町外委託などの検討も考えられるなど、今後の在り方検討会の設置が必要と考えます。

以上2課題、当局の答弁を求めます。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「白神山地観光」についてであります。

白神山地は、秋田県と青森県にまたがる約13万haに及ぶ広大な山岳地帯で、人の手がほとんど加えられていない原生的なブナ林と、その生態系は世界的にも大変貴重で、平成5年12月に鹿児島県の屋久島とともに、国内で初めて世界自然遺産に登録されました。

昨年度は世界自然遺産登録から30年の節目を迎え、祝賀行事やイベントが各地で行われ、改めて、ブナの森の普遍的価値や共に生きてきた私たちの暮らしについて学び直

す、良いきっかけになったと感じております。

一方で、白神山地については、遺産地域が複数の自治体にまたがることから一体的な取り組みが促進されず、また、核心地域への立ち入りが制限されたこともあって、平成16年度に8万人以上だった入山者数は、令和4年度には約1万6,000人まで減少しており、今後は、これまでの環境保全という観点にとどまらず、関係市町村が連携し、観光資源としての利活用についても検討を進めていく必要があると認識しております。

こうした中で、八峰町における白神山地周辺の保全や観光については、現在、ぶなっこランドに拠点を置くNPO法人白神ネイチャー協会が中心的な役割を担っており、植樹活動や普及啓発活動をはじめ、昨年度からは、観光協会やガイドの会等と連携してトレッキングと音楽を融合させた「留山・森の音物語」を実施するなど、新規観光コンテンツの開発にも取り組んでおります。

また、今月14日には、JR秋田支社の大型観光イベントの中で、あきた白神駅で下車し、八峰町の自然や食を楽しむ企画があり、受付開始から数日で定員に達するほどの人気となっております。

さらに、先月19日には、環白神エコツーリズム推進協議会の要望活動で、私を含めた構成市町村長7名が環境省と林野庁を訪問し、白神山地遺産地域周辺エリアの利用促進について、「緩衝地帯の拡大」や「ハード・ソフト事業の拡充」、「専門職員の重点配置」など、計7項目について要望を行ってまいりました。

しかしながら、白神観光の成果指標の一つである森林科学館の入館者数は、平成20年の1万1,000人をピークに減少しており、これと並行して、二ツ森入山者数も減少を続け、平成30年には観測以来はじめて1,000人を割り込みました。

また、二ツ森登山口への唯一のアクセス道路である町道白神二ツ森線については、昨年、一昨年の豪雨災害により現在も通行止めの状況が続いており、令和7年度中には供用再開の見込みとなっているものの、本路線は、もともと林道規格で整備された脆弱な狭隘道路であるため、復旧後も、同じ豪雨災害等が起きれば、路肩等の崩壊や落石等による被害が誘発されることが予想されます。

さらに、令和5年度以降は、これまで二ツ森で行ってきた山開きや自然観察会等を留山や三十釜に変更し実施しておりますが、ツアー商品としても人気の高い二ツ森登山が活用できないため、観光入込客数にも大きく影響しており、二ツ森に代わる新たな観光ルートや観光ポイントの新設が急務となっております。

加えて、ガイドの高齢化と、なり手不足も深刻で、八峰町白神ガイドの会で活動中の25名のうち、約72%が60歳以上となっており、今後、保全と利用を両立させていくためには、自然環境や植生に精通した人材を育成・確保していくことが喫緊の課題となっております。

今後、町といたしましては、予算的な制約があることからアクセス道路の大規模な新規路線の工事は難しいと考えておりますが、引き続き、国や県の補助金等を活用しながら、地元関係者等との合意形成を図りつつ、新たな財源の確保など総合的に判断した上で、道路整備の在り方を検討してまいります。

また、拠点施設の整備については、現在使用している白神ふれあい館の機能を来年度から森林科学館に集約することで、施設維持費の抑制と窓口の一元化を図るとともに、12月から3月までの冬期間は活動拠点を観光協会に移すことで、観光協会と連携した雪国ならではの観光コンテンツの開発が期待されます。

さらに、ガイドの高齢化と、なり手不足については、町内の類似団体等においても同様の課題があることから、関係者と協議しながら、将来的には統合や再編についての検討を進めていく必要があるほか、より専門性の高いガイド等の育成・確保については、国庫補助事業等の活用等も視野に入れながら検討していくこととし、当面の間は、必要に応じて町主催のガイド養成講座を再開することで必要数を確保したいと考えております。

いずれにいたしましても、この白神山地は町にとって大きな観光資源であり、現時点において核心地域に入れないという規制はあるものの、ブナの森を眺められる二ツ森登山ルートや水源の森として守られてきた留山、白神山地を源にする真瀬溪流など、既存の観光ポイントも活用しつつ、入山規制の緩和を含めて環白神地域の関係者と連携しながら、環境保全と観光振興が両立されるよう取り組みを推進してまいります。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 山本議員からご質問がありました今後の学校の在り方についてお答えいたします。

町では、出生数の減少や少子化の加速により小・中学校の児童生徒数が今後も減少傾向にあることから、今年5月24日、八峰町学校適正化検討委員会を設置し、小・中学校の適正規模及び適正配置の在り方について諮問いたしました。

11月11日、諮問していた「八峰町学校適正化について」、学校適正化検討委員会から答申を受けており、内容は議員もご承知のとおりであります。

町ではこの答申を受けまして、令和6年度中に次の段階である学校再編検討委員会を立ち上げ、学校再編の具体的な方策や校舎の適正配置を含めた町全体の教育環境などについて検討していただく予定としております。

また、学校の在り方についての課題につきましては、定例教育委員会の中で協議しておりますが、総合教育会議につきましては来年1月に開催予定としており、学校適正化検討委員会の答申を受けての対応や、再編検討委員会への諮問事項などについて協議してまいりたいと考えております。

なお、学校再編検討委員会では小学校の再編や有効的な校舎配置などを検討していただきますが、少子化に対応した中学校や子ども園の在り方についても委員の方々からご意見を伺いたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、再質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） はじめに、国に陳情に、まあ陳情って言わねえ、要望に行った内容を新聞等で見えていますけども、それについての直接の回答はないと思いますけれども、若干反応等のニュアンスがあったら、まずは紹介してもらいたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 7項目もありましたので、そのうち一つご紹介いたしますけれども、実は国立公園にどうか指定してくれというような話もさせていただきましたけれども、その環境省の反応といいますか、返答につきましては、まあ国立公園ではなくても世界自然遺産であれば国立公園並みの支援があるというようなことで理解いただきたいというような答弁もありました。そしてまた、その利活用につきましては、まあ我々もかなり求めているところでございますけども、その核心地域ではなくて、いわゆるバッファゾーンと言われる緩衝地帯につきまして、拡大することによってもっともっとこう利活用が促進されるんじゃないかという話をさせていただきましたけれども、まあそれについては検討していきたいというような答弁をいただいているところでございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 質問の中にも言ってますけども、国立公園並みの国の予算づけでそれを守るというふうなこと、多分8市町村全部期待してあったものがほとんどない

という現状にいたたまれなくなっていて今回陳情という形でいったと思うんですね。だとすると、やはりそれは今後もですね、まあ国立公園並みまでいかなくてもですね少しぐらいは国から整備なりの予算を勝ち取っていくということについては、8市町村が共有しているのでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） もちろん8市町村ともにですね同じ思いを持って要望しているところでございます。ただ私、この八峰町の町長として要望しに行ってみましたが、八峰町はちょっと藤里町や深浦町さんとはちょっと違うところがありまして、やはりそれは核心地域もない、そしてまた緩衝地域もないということで、なかなかこう要望しづらいというようなところもありました。したがって、藤里町長と、そしてまた私と連携してですね、是非ともその緩衝地域のエリア拡大を強く要望してきたところでございます。

いずれ8市町村長ともにですね同じ思いを持って今回要望したところでありますので、その思いはしっかりと国に伝わったものと考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） その思いは共有してるということですので、今後もこれを継続して是非予算をつけてもらうように努力してもらいたいと思います。

それでですね、私は、この白神山地の活用ということは今後も続けていくという前提だろうというふうに考えているわけですから、そうするとですね、現状はいくら、まあ今年度、まあ今年度というか来年度、二ツ森線を直すという前提には立ってたとしても、毎年やはり崩れるところが出てくる。そういう心配の中でですね、崩れてしまえば通行止めだと。で、それにはまた数か月の時間がかかったり、1年以上の時間がかかったりすると、そういうふうなことでは継続的な観光事業というのは成り立たないわけですよ。だとすると、やっぱり現在のところ一番安定的に活用できているというのは留山というところがあるわけですが、留山自体もルートとしては非常に短時間で終わるコースなわけですよ。ところが現地の、現地というかネイチャー協会の会員等に聞くとですね、もう少し散策路等拡大する方法というんですか、ルートはあるというふうなことを聞いておるので、そういうふうなところをですね、もう少し散策のコース延長をしてももう少し滞在時間を長くすればですね、二ツ森の登山が駄目になってもそっちでカバーできるというふうな手法もあるわけです。ですからそういうふうなことをやっぱり考えて白神観

光というものを継続することを考えていかないと駄目なわけですが、その辺についての思いを言ってください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 留山に関して言いますと、皆さんご承知のとおり非常に景観も良くてですね、多くの方々が訪れている山でございます。木道もしっかりと整備されているところでございますし、そしてまたガイドつきという条件はあるものの、そういったものがあってですね、しっかりとあの山も守られているんだというふうに私は思っております。

しかしながら、そのルートの拡大について言いますと、あの山自体が確か八森自治会の管理しているというようなところもありますので、当然地元の自治会との調整、そしてまた、その山をよく知っておりますネイチャー協会、あるいはガイドの会等々関係機関とですね、しっかりとそういった連絡調整を行いながら、新たなルート整備についてはしっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） そういう関係者と十分協議して、やっぱり拡大の方向を考えていってもらいたいと思います。

それと、いずれ二ツ森観光、二ツ森線開通なろうと思いますので、私は将来的にはもう少しあそこに行ける、何ていうか魅力を高めるために、今後例えば、何ていうすか、風力の関係の共生のための地元貢献策というふうなものが今後出てくると思うわけですが、そういう共生策にかかってですね、例えば二ツ森線を登っていく手法に電気自動車を入れるとか、若しくは水素自動車を入れると、そういうふうな環境に配慮した車でしが登れないようにする。そうすることによってですねイメージを高めることができるし、それに乗せる、まあ例えばガイドなり運転手なり、そういうふうな地元の施設っていうか、そういうふうなことの観光資源としては考えられるわけですね。あともう一つは先ほど言った留山についてですね拡大には金がかかるわけですから、その財源として例えばそこをゲートを造って、富士山の登山のように4,000円とかいかなくてもですね料金を取ってちゃんと散策コースを整備するというふうな手法もあるわけで、そういうふうなことを検討してみてはいかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 白神二ツ森線をですね、その電気自動車、あるいは水素自動車等

を活用してですね登らせるというのは非常にいい考えだなというふうに私も聞いてて今思いました。洋上風力発電の方ですね、その地元の共生策というところもありますけど、またそういったところも含めてですね、白神山地へ登るその二ツ森線の電気自動車、あるいは水素自動車等を活用した在り方、そういったところも全体的に含めて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

そしてまた留山の新たなルート整備につきましては、実は今、県の方と調整を行っているところでございまして、もしかすれば令和7年度に予算がつくかもしれない、そんな話も今あります。それが予算がついた段階でですね、また議員の皆様にしかりと案を示しながら、そのルートの拡大についてお示ししてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 是非そっちの方でもまた頑張ってもらいたいと思います。

もう一点は白神山地、まあ入山できないというふうに秋田県がなってるわけですけども、これについては町長も藤里町長もさっきの説明したようにですね規制をつ払って、もう少しぐらいいいんでねえかというふうな考え方だと。これについては県議会の高橋先生や石田さん、まあ民主党の彼もそういうことを言ってるんですよ。秋田県の議員そのものも、県議会の方でもそういう意見だということであればですね、まあ核心の真ん中まで行かなくてもですね、まあちょっと入るぐらいでもそれを許す、緩和するというふうな進め方、まあ意見を上げていくというふうなことについて是非やってもらいたいと思うんですが、それについてどうでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 先ほど申し上げましたとおり、この八峰町には核心地域、そしてまた緩衝地帯すらありませんので、なかなか町を代表してっていうわけではありませんけども、これ昔からですね私もずっと何でかなというふうに思っておりました。まあご承知のとおりですね青森側は当然ながらガイドつきという条件はあるもののエリアには入れるというふうになっております。一方で秋田県側は一切入っちゃいけないというそういった話がありまして、なぜこんなにも違うのかなという違和感は当然持っておりました。昨年ですね、その30周年というところがありまして、実は青森放送さんから私、取材を受けたところでございますけども、その時も実は言っております。まあ30周年というところもありまして、やはりそろそろですね、もう過度に保護するというようなところ

ろは考えを改めて、青森側と同様にですね条件つきで入れるような検討をするべきでないかなと、そんな時期に来ているんじゃないかというようなインタビューを受けております。正にですね私の思い、そしてまた議員の思いが一緒であるならば、これ地域の思いとしてしっかりとですね、県、あるいは国の方にも伝えていきたいというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 白神山地、これは活用していくべきだと考えるわけですけど、その活用を動かすっていうのはですね、地元で言えば白神ネイチャー協会、それから白神ガイドの会、それから今直接的には関係ないけども、関係ある団体としてジオパークのガイドの3つの団体があるわけですけども、今回のまあ来年度予算の編成の考え方の中に、この拠点施設を2か所から1か所にしてしまったと、する予定だということでありますけどもね、非常にこれ厳しい問題だなんて思うわけですよ。ていうのは、まああその2か所のうち上の方の建物は観光者が休憩場所にもなってるわけですよ。ところが下の建物は閲覧場所であって休憩場所がない施設だわけですよ。せっかくの観光者がですね、あそこで休める場所もないというふうな状況づくりではちょっとこれは話、観光と相反するっていうふうに考えるわけです。それといろいろガイドの、まあガイドっていうか、その協会の事務負担がですね、2人いてあったものが1人になるという状況の中では大変な作業だなと感じるわけですけども、やはりこのガイド協会なり、ネイチャー協会なりをやっぱり支援して白神山地の観光を強化するというふうなことについては、今後も支援していくべきではないのかなと私は思うんですが、その辺の2点ばかりの内容について説明してください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 先ほど答弁の中で施設の統合の話をちょっと触れましたけども、私も、まあ当然ながら目的は若干異なっているんだろうというふうに思いますが、私から見ると同じような施設が向かい合っていてありまして、そこにこうそれぞれ人を配置しているというところでございます。で、先ほど休憩と見るところっていうそれぞれ目的が若干異なるのかもしれないですけど、そこも統合はできるだろうと私は考えまして、統合という方向で動いているところでございます。

そしてまた観光協会、あるいはネイチャー協会の支援でありますけども、当然ながら必要な支援は今後も続けていきたいというふうに考えているところでございますけれど

も、やはりできるだけ、先ほど来申し上げておりますとおり財政が厳しいといったところもございますので、そういったところをですね両協会にはご理解いただきながら、しっかりと説明してまいりたいというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） その3団体ですね活動の支援というのは、この白神観光の肝だわけですよ。この団体がなければ白神山地観光というのはほとんどできないと思うんです。役場職員ができないんですよ、これ。ですから私は、その事務的にかかる部分についての費用負担を全部すれと言ってるわけではないですけども、やはり彼ら、その団体を利用したイベントなり企画、そういうふうなものをやることによってですね町のその誘客も図れるわけだし、イメージも高まる、こういうふうに思うわけです。是非それはやってもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） ちょっと繰り返しになる部分あるかもしれませんが、当然ながら必要なところは当然支援してまいりたいというふうに考えているところでございますし、先ほど来申し上げておりますとおり無駄なところはちょっとこうしっかりと精査しながら省いていく。しかしながら必要なところはしっかりと手当をしていく。これは今後も変わらないというところでご理解いただきたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） いずれにしても、私は詰めるところは別な部分あると思うわけですよ。必要なところにやっぱり十分支援して活動させるべきというふうに考えますので、その辺も含めて検討しておいてください。

で、1問目を終わって2問目に入ります。

私はですね、まあ先日答申した中身についてはあのとおりでいいわけで、まあ私も委員なのでそのとおりなんです、私が残念なことはですね、その答申を事務的に求めねば駄目だということとは分かるんですが、その前に知識としてもう事務、まあ事務局側が想定する、こうであればこうなる、こうであればこうなるというふうなシミュレーション的なものを先に提示して検討させるべきではないのかなというふうに思うわけですよ。そうすることによって知識が高い段階で想定できる。ですから、まああの委員会の中で私がさも先導したようにある議員は言いますが、実態をあまり理解していないと思ったので私は財政的にも早めないと駄目だと思ったのでどんどんどん言ったわ

けですね。で、しかも、もっと加速度的に進めていかないとですね、財政ももたないほかに子どもらはいなくなると、そういうふうな状況だわけですよ。ていうのは、それが私は総合教育会議の中で当然話されているもんだらうというふうに感じていたのが、いざ違ったと。先ほど話聞くと年に1回しか教育、その会議というのはやってないということなのですが、これについては現実どうなってるんでしょうか、教育長。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 山本議員の再質問にお答えいたします。

総合教育会議については、平成27年度からスタートして年1回の割合で会議が開催されてきました。それで、令和2年度からコロナの影響でそれが開催されないまま今まで来ているということが一つであります。あと、小さい町でありますので、教育に関する事、そして子どもたちに関する事に関しては、事あるごとに私の方から町長、副町長の方に報告いたしているところであります。

で、今回の総合教育会議の内容としては、教育行政大綱というのを策定する時にまず1回開くということ、あと、今回話題になっている教育条件の整備に関する時に話し合いをするということと、あともう一点は、児童生徒の生命・身体の保護など緊急の場合に開催されるという3つの内容について話し合うことになっています。で、今回1月に開催する予定の総合教育会議では、教育環境適正化検討委員会の話し合われた内容に基づいて、これからどういう方向で次の再編検討委員会の方で皆さんから話し合っていたかという内容を一応みんなで話し合いをして、その話し合い、答申の結果を受けてもう一度総合教育会議でいよいよ具体的な話し合いに入っていくということを予定しております。で、この内容を、先ほど山本議員も話しておりましたが、時間をかけないで、できるだけ素早く対応してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） さっきから言ってるようにですね、現在の教育長の時代の話ではなかったんですけども、まあ前々回の教育長の問題だろうと思うわけですが、もう子どもがこだけ足りなくなってるの分かってるんですよ、全部ね。全員が分かってるのに、それに対して将来的に小学校の統合の話や保育園の統合の話、中学校はどうするかというふうな話をですね、その教育委員会の中で話し合われてなかったのかということなんですよ。それについては事務局の方からどうですか、答弁できますか。それにつ

いて答弁ください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本 望君） ただいまの山本議員の質問にお答えします。

少子化等につきましては、定例教育委員会の中で教育長と教育委員の中ではお話はされていたと感じております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 要は、もっと早い段階で、それは事務サイドで小学校統合の方法だっているいろいろなあるでしょう。例えば八森小学校やめて水沢にすぐ入るのか、それとも中学校に移設して増築してあそこに行くのか、それとも新たに建てるってば金がないのでちょっと厳しいかもしれません。方法論としてはいろんなパターンがあるわけですね。そういうのも、もう既に想定しておく。で、それを議会なり町民に知らしめてですね、これでは賛否を問う、まあいいのか悪いのかと意見を聞くということが進め方であってですね、今統合についていいのか悪いのかという問題では私はないと思うんですよ。

それともう一つは、まあちょっと進む話ですが、中学校だって1桁台なれば3学年で二十四、五人しかない。もしかしたら町内で10人、3学年で15人足らずしかないかもしれない。それで中学校もっていくのかどうか。これだってもう想定して、どういう方法がベストなのかっていうことを考えておかないと駄目だと思うわけですよ。もしかしたら東雲中学校に行ってもらいと、そういうふうなことだって想定する。いろんなパターン、この人数になったらこうする、この人数だったらこれしかない、というふうなことをもう既に想定して相談し合うというふうな手法をやらないと駄目だというふうに思うわけですが、それについて町長の考えはどうでしょう。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） まずはじめにですね、先ほどの最初の方の質問になりますけれども、ちょっと過去のことは分かりませんが、やはり学校統合という大きな問題になりますと、教育委員、あるいはその役場職員というような中ではなかなかその結論までは至らなかったんだらうなというふうに思っております。ただ、今なりますと、改めてですね議員の皆様、そしてまた私の思いも合致したところがあって、この再編計画が今進んでいるんだらうというところでございます。

そしてまた、今、中学校の事務の話が出ましたけれども、私はですね、やはりこのどんなに小さな町、そしてまたどんなに小さな学校であっても、この八峰町には一つ小学校、そしてまた一つの中学校在私は必要なんだというふうに思っております。したがって、私が町長であるうちは、その東雲中学校と統合するとかではなくてですね、まず八峰中、そしてまた八峰小、これを一つでしっかりと確保して存続させていきたいというふうな思いがあります。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） いずれにしても、小学校、中学校、まあ保育園も含めて、何か年内に、年内っていうか年度内に検討委員会つくるということですが、それらも含めたですね在り方の検討会に内容になってほしいと思いますが、そこら辺は教育長どうですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 山本議員の質問にお答えいたします。

先ほどもお答えいたしました、次の再編検討委員会では小学校の統合だけではなくて将来的に中学校をどうするか、そして子ども園をどうするかまで皆さんからご意見をいただいきたいと思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 是非その中身で事務サイドでどういう方法がベター、ベストなのかということを提示できるように検討しておいてください。それに伴って町の財政もどのぐらい余裕が出てくる、今の1億円かかっているか3億円かかっているかは分かりませんが、それに統合、こういうふうな方法でどのぐらいの予算で学校が維持できていって、どのぐらいの予算圧縮なるのかというふうなことのシミュレーションもやはり提示できるように検討してもらいたいと思うんですが、最後に返答をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） ご指摘のとおり、学校が統合されればですね当然ながら掛かり増しとなっていたその経費は圧縮されるだろうというふうに今、現時点でも見込んでいるところでございます。そういったところをですね財政当局等ともしっかりと指示しながらですね、適正な学校の配置について進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。

○ 1 1 番（山本優人君）　終わります。

○議長（皆川鉄也君）　これで11番議員の一般質問を終了します。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

なお、次回本会議は、明日12月13日午前10時より開会し、一般質問を行います。

これにて散会します。お疲れ様でございました。

午後　１時５１分　散　　会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 皆 川 鉄 也

同 署名議員 7 番 腰 山 良 悦

同 署名議員 8 番 見 上 政 子

同 署名議員 9 番 須 藤 正 人

